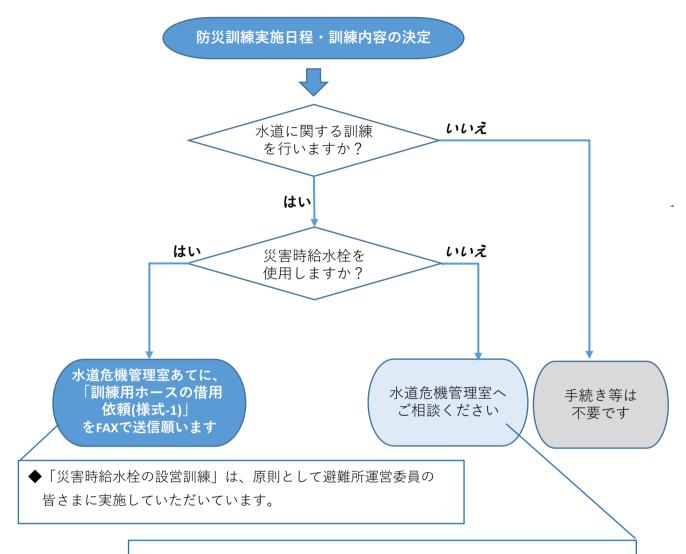
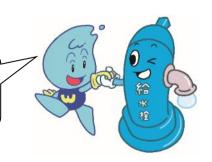
防災訓練時の災害時給水栓の使用・水道局職員派遣依頼手続きについて



- ◆災害時給水栓以外の水道に関する訓練は、非常用飲料水貯水槽など他の 応急給水施設を利用した訓練のほか、「給水車」や「仮設水槽」の展示・ 説明などがあります。なお、訓練場所や各施設・設備の使用状況によって は、ご要望に沿えない場合があります。
- ◆訓練メニューの詳細や訓練への水道局職員の派遣など、 ご不明な点がございましたら水道危機管理室までお問い 合わせください。



<お問い合わせ先>

仙台市水道局 水道危機管理室

- ◆ 訓練用ホース借用・職員派遣依頼の送付先
- ◆ その他、水道局の災害対応全般に関すること

<u>ファックス:022-249-2006</u>

電話番号:022-304-0099